

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和四年法律第六十八号）（抄）

（私立学校教職員共済法等の一部改正）

第二百十七条 次に掲げる法律の規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

一〇二十五 （略）

二十六 高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）第二十一条第一項

二十七〇二十八 （略）